

物件調書

物件番号	2411	旧入野保育所跡地		所在	唐津市肥前町入野字山中甲1977番3、甲1978番3			
公簿面積	1838.92㎡		地目	宅地		形状	ほぼ整形	
登記簿 記載事項	所有権に係る 権利(甲区)	所有者	唐津市		所有権以外の 権利(乙区)	なし		
		権利の種類	所有権					
売却価格	11,217,412円							
法令に基づく 制限	用途地域	該当なし			建ぺい率	該当なし	容積率	該当なし
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)				該当なし			
	特別用途・その他の地域地区				都市計画区域外			
	防火・準防火地域				該当なし(法22条区域外)			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)				該当なし			
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)				該当なし			
	唐津市景観まちづくり条例				重点区域外			
	唐津市景観計画				景観計画区域内(届出不要)			
	唐津市立地適正化計画				居住誘導区域外、都市機能誘導区域(都市拠点)外			
	その他				佐賀県屋外広告物条例(許可区域)、佐賀県建築基準法施行条例(かけ)			
接面道路	位 置	種 類 等			幅 員	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低	
	東	舗装	市道入野西線		8.0m	44.8m	等高～約2.5m低	
	北	舗装	里道		3.5m	41.8m	等高	
私道の負担 に関する事項	負担の有無	なし		負担の内容	－			
現況及び従前 の利用状況	現 況	更地						
	従 前	保育所						
供給処理施設 の整備状況			備 考				事業所名等	
	電 気	引込可	詳細は事業所に確認してください。				九州電力送配電(株)唐津配電事業所	
	上水道	引込可	量水器	無	加入金	無	唐津市上下水道局	
	下水道	個別浄化槽整備事業区域	公共樹	－	負担金	設置時賦課	唐津市上下水道局	
	LPガス	可	詳細は事業所に確認してください。(都市ガス区域外)					
交通機関	鉄 道	JR唐津駅			約		19.0	km
	バ ス	肥前中学校前バス停			約		0.2	km
公共施設	市役所	唐津市役所肥前市民センター			約		0.4	km
	小学校	肥前小学校			約		0.5	km
	中学校	肥前中学校			約		0.3	km
工 作 物	門扉、門堀、ブロック堀、フェンス、進入路(AS舗装)、石積擁壁の一部、U型側溝の一部							
電 柱 等	電柱	－	支線	－	防犯灯	－		
	電柱番号	－						
参考事項	・購入を予定している方は、現地の確認、関係書類の閲覧、関係法令の調査などを十分行ったうえで申し込んでください。							
	・本物件の地下埋設物調査、土壌調査、地耐力調査は行っていません。							
	・引渡しは現状有姿(現状の状態)のまま行います。本物件の敷地内(地中を含む)にごみ・ガラ・碎石・切り株・樹木・雑草等存在する場合がありますが、これらの維持管理及び撤去等は買受者の責任と負担で行うものとします。							
	・本物件には門扉、門堀、フェンス、ブロック堀があります。これらの維持管理、補修及び撤去等については、買受者の責任と負担で行うものとします。							
	・本物件には市道入野西線からの進入路が設けられており、石積擁壁及びU型側溝が市道から連続しています。これらの維持管理、補修及び撤去等については買受者の責任と負担で行うものとします。							
	・市道入野西線側から本物件へ雨水が流入するおそれがあります。市道の雨水対策については、市の負担で行いますので、買受者と担当課で協議をお願いします(施工時期は要相談)。また、本物件内の進入路からの雨水の流入については、買受者は予め容認するものとします。							
	・本物件は、地元地区に運動広場として無償貸与中ですが、買受者決定後、市が指定する日までに明け渡すことの書面による同意が得られています。							
	・「供給処理施設の整備状況」欄に記載のインフラについては、引込みなどに条件及び負担がある場合もありますので、利用予定の方は各事業所に詳細をご確認ください。							
	・上下水道の給排水管の工事が別途必要です。(費用は買受者負担となります。)							
	・現地説明会は実施しません。現地確認の際は、周辺の住民の方のご迷惑にならないようご配慮願います。							
	・本物件は、境界確定測量実施済みです。令和6年1月22日から令和6年12月27日にかけて近隣土地所有者と境界立会を行い、その際には、立会人全員の合意が得られ、土地境界立会確認書へ隣地所有者全員の署名・押印が得られています。							
	※物件調書は物件の概要を把握するための資料にすぎません。必ずご自身において、現地および諸規制についての確認を行ってください。							